

令和5年度 第1回大淀町総合教育会議

1. 日時 令和5年8月8日(火) 15:00～16:20

2. 場所 大淀町文化会館小ホール(ひだまりホール)

3. 出席状況	大淀町長	辻本 眞宏
	教育長	廣見 敦志
	教育長職務代理者	山本 眞
	教育委員	吉寄 純子
	教育委員	森 安幸

4. 会議内容

1. 不登校等支援の充実について

2. 大淀町文化財保存活用地域計画について

令和5年度第1回大淀町総合教育会議

令和5年8月8日

開 会 午後3時00分

秋田総務課長 時間になりましたので、令和5年度第1回大淀町総合教育会議を始めさせていただきますと思います。

本日、山風呂委員様はお休みということで聞いております。

当初の議事の進行は、私、事務局の総務課、秋田が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日の会議は会議録作成のために録音させていただきますので、ご了承をお願いします。

それでは、お手元にお配りさせていただいております次第に従い、進めさせていただきます。

まず、町長挨拶。町長、よろしく願いいたします。

辻本町長 町長の辻本でございます。本日はお忙しい中、教育委員の各位におかれましては会議にご出席いただきましたこと、まずお礼申し上げます。ありがとうございます。

座って挨拶させていただきます。

本日の総合教育会議の議題なんですけれども、お手元の次第でございますように二つ議題を上げてございます。

まず、一つ目の議題でございますが、不登校支援の充実の議題でございます。

私が思いますに、不登校は成長段階の子どもにとって大きな問題で、学校に行けなくなることで学習機会を失ったり、また、友人との関係も築きにくくなったりとかするだけでなく、家庭においても、子どもの将来、進路などに不安やその家庭の抱える精神的なストレス、これは大きなものがあるというふうに考えてございます。

不登校の原因は、子どもさんやその家庭の事情によって様々で、家庭や学校だけの問題ではなくて社会全体の問題であって、子どもたちが安心して学べる環境を整え、子どもたちの成長を支えなければならないというふうに考えております。

本日、不登校の支援につきまして教育委員の皆様のご意見を伺い、町として、また、教育委員会として、連携して取組を充実の方向で進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そして、二つ目の議題でございますが、大淀町文化財保存活用地域計画でございます。

この件は、本町の文化財につきまして、町内の貴重な文化財、地域遺産を今後どのように保存活用していくか、受け継いでいくかということが課題でございまして、現在、大淀町の文化財保存活用地域計画の策定に向けた今も作業をしております、この地域計画策定のための協議会で協議を行っていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、大淀町の文化財保護審議会におきましても、専門的な見地からご意見をいただいておりますので、昨年の同時期にもこの総合教育会議の議題

として上がっておりましたが、この1年間の進捗、今の計画がどのようになっておるのか、今後どのように進めていくのか、事務局から説明をさせていただきますので、またこの件につきましても、教育委員の皆様方からのご意見をいただいて事業を進めたいというふうと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。本日、現在進捗を確認いただきまして、町と教育委員会が意思疎通をして、よりよい計画となるようにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

初めの冒頭のご挨拶は端的にこれぐらいにさせていただこうと思ひますので、2点の議題につきまして忌憚のないご意見いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

秋田総務課長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行は、大淀町総合教育会議設置要綱第4条の規定により、町長が議長となると定められておりますので、町長、よろしくお願ひいたします。

辻本町長 それでは、議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

早速、議事に入らせていただきます。

議題は、先ほども挨拶で申しましたが、2点ございまして、「不登校等支援の充実について」ということと、もう1点が「大淀町文化財保存活用地域計画について」の2点でございます。

まず最初に、「不登校等支援の充実について」を議題とさせていただきます。

本町の現状とその対応について、資料がお手元に配付されてると思ひますので、教育委員会の事務局学務課のほうから詳細の説明をお願いしたいと思ひます。お願ひいたします。

島田学務課長 失礼いたします。学務課、島田でございます。本日よろしくお願ひいたします。着座にて説明のほうをさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

本日、今、町長のほうからおっしゃっていただきましたけれども、資料のほうにつきましては、縦A3の資料で説明したいと思っております。

昨年、令和4年8月2日に教育総合会議を行いまして、同じような資料やなと思われた方もおられるか分かりませんが、去年の資料がこれございまして、今年の資料については、その更新版のような形で作らせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、本町の不登校等の支援についてというところで、不登校だけではなく、大淀町の子どもさん、様々な困難を抱えられてるお子さんがおられます。そういったお子さんを包括的に支援していきたいなということで、いろいろ今サポートをさせていただいてるわけなんですけれども、その辺の話を本日はさせていただく、加えさせていただければと思っております。

まず、1番の大淀町の不登校児童生徒(30日以上)というふうにさせていただいているんですけども、30日以上が不登校というふうな名称で呼ばせていただいておりますけれども、令和4年度までの状況を青い枠で書かせていただいております。

少し古いんですけども、まだ令和4年の実績が奈良県、全国、出ておりませんので、ちょっと令和3年の資料で申し訳ないんですけども。

上段の表のほうには大淀町におけます小学校、中学校の不登校の子どもさんの数を書かせていただいておりますんですけども、令和4年の欄を見ていただきますと、小学校で9人、中学校で68人ということで、小学校におきましては、昨年度の令和3年に比べて20人から9人には減っているものの、やはり令和元年、令和2年というふうに比べると、そのまま数の増減はないのかなというところになっております。そして、中学校におきましては、令和元年に30人弱から40人になり、そして、令和4年度68人ということで、右肩上がりのようなことになってる状況です。

この数字の下のほうに括弧書きがあるんですけど、これは1,000人当たりということで、よく奈良県とか全国で比較するときにする数字になるんですけども、これを見ていただきましても、奈良県や全国よりも大淀町の抱えております問題といたしますか、不登校の子どもたちが多んだということを確認していただけるかなと思います。

その理由は何かなというところを下の四角で困ったところに少し考察させていただいておりますけれども、その主な理由といたしましては、学校内の問題解決だけではなく、多重的な支援が必要な家庭環境も一つ要因であるかなと思います。そして、多くの子どもたちが、福祉、また、医療等の専門的な機関との連携を今もなお受けているような状況にあります。この辺は大淀町で特徴的なところかなと思っております。

このようなことを受けまして、教育委員会のほうでは、多くの困難を抱える子どもたちの解消に向けて、昨年度、ちょっとこの資料になるんですけども、不登校に係る基本的な対応というのを考えさせていただきました。これが2番目の具体的な方策ということになるんですけども、増えたところでございます。

そして、この課題であったり問題を解決していきますには、画一的な支援だけではなくて、多様の・重点的に実施すべき方策をきちっと整理し、そして、令和5年度、今年からは、個々の不登校のお子様方の状態を適切に把握する体制というのも構築もさせていただきながら、具体的な方策に取り組んでいるようなところでございます。

じゃ、去年から増えたこの具体的な方策、どれになつてるところをちょっとまず説明させていただきます。

続いて、2番目のところになるんですけども、具体的な方策については、昨年四つの柱を掲げさせていただきました。

そして、一つ目の柱にいたしまして、誰一人取り残さない学校づくりということを挙げさせていただいたんですけども、特にというところを説明させていただきたいと思うんですが、丸の三つ目にありますようなところになるんですけども、学校での居場所づくりというところを新しくスタートさせていただきました。

小学校では割と保健室に登校するようなお子さんもおられたんですけども、なかなか中学校におきましては、保健室もあります、保健室へ行って、言うたら休憩するようだけのことになっておって、学習が滞っている、そして、学習に向かない気持ちで学校へおるの

はちょっとつらいと思います。そういったお子さんが次になるのは学校へ足が向かへんというふうなことになりますので、せっかく学校へ来てくれた、学校の門をくぐってくれたお子様を何とか学級ではなく別の場所でおってほしいなというふうなこと、また、そこで勉強してほしいなというふうなことを思いまして、今年度から別室登校、別室の教室というものを本格的にスタートさせていただきました。

1学期におきましては、延べ人数になるんですけども6人のお子さんがその教室で学習してくださってました。学習の仕方につきましては、タブレットを活用するというふうなことになるんですけども、自身の教室での授業をリモートでしてみたいであるとか、個別にドリルであったりとかプリントであったりとかというふうなことも学習をしていただいています。

すばらしいことと言うて自慢できることはないんですけども、これらの6人の中から、例えば午前中は別室におるけども昼から自分の学級に戻って学習してみようかなというふうなお子さんも出てきております。本当に先生方のきめ細かい指導のかいもあつてのことですけれども、完全に自分の学級に朝一から通われるようになったお子さんもおりますので、こういったいわゆる成果が上がっているような教室でもありますし、子どもたちの避難できるところ、また、居場所の一つとして、今後も2学期以降も活用していきたいなと思っているところでございます。

次が、二つ目の支援ニーズの早期発見と早期の対応というところでございますが、こちらのほうにつきましては、こっちのほうもタブレットになるんですけども、タブレットを活用したいじめアンケートであったりとか、今の心の気持ちを読み取るというふうなアンケートも実施をさせていただきながら、その中の不安を抱える子どもたちがおった場合については、学校としてアセスメントをきちっとさせていただいて支援に当たっているような状況になっております。

そのほか、もうご存じであると思いますけども、スクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカーというのも配置もさせていただいておりますので、相談してもらいやすいような環境づくりに学校も教育委員会もさせていただいて、早期対応に努めておるようなところでございます。

続いて、三つ目にございます教育機会の確保というところになるんですけども、こちらのほうでは、これも皆さんご存じだと思うんですけど、適応指導教室の取組を充実させる部分をこちらに書かせていただいております。

今現在3人の教育指導員の方がおられます。子どもたちの学習を見ていただいている方になるんですけども、今までは適応指導教室に来てもらって相談をする、また、お勉強を教えてもらっているというふうにしていたんですけども、これも今年から新しくさせていただいたという意味で、なかなか小学校で適応指導教室に入っていただくお子さんもいてないんですけども、先ほど申し上げたような保健室に登校して行っておったり会議室でリモートで勉強するというふうな子どもさんもおるんですけども、そういった子どもさんに対して、なかなか学校の先生方がそのお子さんに対して近いところで勉強を教えてあげれ

るような体制が今整ってないということもありますので、週に数回になるんですけども、それぞれの先生方が役割分担をさせていただいて、それぞれの学校に巡回をしてもらっております。いわゆる出前あらかし学級のような形でというふうにもさせていただいているようなところでございます。

また、昨年度からもオンライン学習というのを実はさせていただいております。割と小学校のところでもこれも取り組んで実施してくれてる対応、参加してくれる子どもさんが割と多かっただけなんですけども、今年度に入りましてから中学校のほうでもこれに取り組んでいただいているようなところでもありまして、中学校のほうでのオンライン学習に参加している子どもさんの数も増え出し、そして、何とか、オンライン的な形ではありませんけども学校とのつながりが始まっているなというふうなことを思っているところでございます。

このオンラインの次に別室登校であるとか、その先に普通学級に戻れるようにというふうなところで、できるだけ学校に足を運んでもらえるように、それぞれの指導員の方が頑張らせていただいているようなところでございます。

あと、加えてになるんですけども、適応指導教室の運営協議会ということで、適応指導教室の先生方であったりとか学校の自習室の先生であったり、また、校長先生、管理職であったりとかいうふうなメンバーで構成する会議があるんですけども、その中で、今まではただ単に不登校のお子様の情報交換ということだけやったんですけども、いわゆる中1ギャップを解消させるための小学校、中学校との連携というふうなことの情報共有も始めさせていただいているようなところでございます。

続いて、四つ目の社会的自立をめざした支援ということでございますが、こちらにつきましては、関係機関との連携を密にするというところで、様々な悩みを抱える子どもさんであったり保護者、また、家庭に対してアウトリーチできるように、福祉部局との連携に努めているところでございます。

また、昨年度から、これもちょっとお話ししたかなと思うんですけども、不登校の親の会というのを任意ですけど設立していただきました。ふわふわの会という名称なんですけども、そんな固くとかわれないような形でお母さん方が集まって、サロンのような形でお話ししてもらえたらというふうなところで、ふわふわの会というふうな名称にさせていただきました。

ここでは、不登校のお子さんを持つ親御さんにつきましては、やはり孤独感であったり不安を感じられてると思います。ですけども、同じような現状を持った親同士がつながり情報交換することで子育てに対する安心感を得て、そして、心の支えとなって子どもさんの育ちに前向きに関わってもらえるように、そして、いろいろ悩みを抱えてはりますけども、うまいこといけば自身のお子さんが学校へ足が向くような形で何とかならへんかなというふうなことで、情報交換を今現在していただいているようなところでございます。

また、昨年、実は3人のメンバーでやらせていただいているんですけども、今年度から1人もしかすると増えるかもわからないというふうなことで、この前ちょっとお母さんがコロ

ナになっちゃって、それについては延期になっているんですけども、また近いうちにさせていただくようなことで計画を立ててるところでございます。

それとあと、④の最後の丸になるんですけども、将来を見据えた社会的自立への支援につきましては、今後の適応指導教室の運営の充実というのもちよっと抜本的なところから見直してもいい時期やなというところもありますので、そちらと密接してるところもありますので、運営方法についても継続しながら検討を前向きに進めていきたいなと思っております。

続いて、3番目の大淀町学校支援体制の構築というところになるんですけども、いわゆるこれは先ほどの2の具体的な方策を図示したような形になっておりまして、より学校を具体的かつ包括的にサポートできる体制というのをこのようにちょっと考えさせていただきました。そして、図面を見ていただいたら分かるように、真ん中に学校があって、三つの側面から学校をサポートする体制をつくらせていただいたような感じになっております。

まず一つ目として、先ほどから述べさせていただいております不登校児童生徒への支援でございます。

こちらにつきましては、ちょうど今年から学校教育指導員を1名配置させていただいております。名前は伏せさせていただいておりますけれども、去年まで桜ヶ丘小学校の校長先生でございます。この先生につきましては、不登校対応であったり生徒指導とおうちの中での生活の支援、生活の仕方というのに関わっていただきたいなということを思っております。各学校の巡回相談であったりとか学校、町内関係機関とコーディネートを総括的にやっていただいているような形になっております。

続いて、二つ目、適応指導教室、いわゆるあらかし学級というところで、教育支援員が3名。3名の方につきましては、大淀町で学校の先生として活躍していただいたOBの先生方になっております。この方々につきましては、不登校支援というところで、主に勉強を教えていただいたりとか子どもさんの相談を聞くというような形で、あらかし学級での指導や各学校の巡回もしていただいているというところになっております。

続いて、二つ目でございます。特別支援教育の推進でございます。

今までは、普通学校におったりとか、普通の不登校の子どもたちにスポットを当てていたところもあるんですけども、やはりグレーゾーンの特別的な支援の教育を必要としてのお子様についても、やはり生きづらさであったりとかを抱えられているようなこともありますので、これも今年から始めた事業で、切れ目のない支援体制事業というようなことを考えさせていただきました。特別支援コーディネーター、いわゆる特別支援教育のスペシャリストであります先生に協力を仰ぎながら、各学校へ巡回指導、相談をさせていただいてるところでございます。そして、スペシャリストでもございますので、県の特別支援教育の推進室とのパイプ役であったりとか、センター校、いわゆる大淀養護学校とのパイプ役であったりとかというふうなことをしてくださっております。

また、今年からこれも初めてになるんですけども、先生の協力を得てということで、早い段階から、新しく入学される保護者の方の就学相談をさせていただいてるところござい

まして、来年は100人弱のお子さんが小学校へ入られるというんですけれども、そのうちの約1割に当たるような保護者の方から教育相談、自分とこのお子様が学校の特別支援学級に入るのがいいのか、もしくは県の養護学校へ入るのがいいのかというふうなことを就学二、三年前からやはり悩んでおられてもんもんとされているようなこともありますので、そういったことをいち早く相談できる体制をとということで、7月から実施をさせていただいたものでございます。

これも大淀町で去年やっていなかったことで、初めてやることでございましたので、なかなか我々も不安なところありまして、本当に時期としては遅いよということで逆に先生から怒られたりもあるんですけれども、来年度からはもう少し早い段階で、例えばゴールデンウィークが明けたぐらいからでもスタートしても遅くないよというアドバイスもいただいていますので、そういうふうに使わせていただけたらということでもあります。

そして、黄色い枠の二つ目でございます。これもまだ新たな取組で、NPO法人のUTシップさんという会社があるんですけど、そこの作業療法士さんが学校へ巡回をしていただいたりであるとか、コグトレの活用ということで、広島大学の教授にもご協力も得ながら、認知機能で生きづらさを感じている子どもたちに対する支援というのをさせていただけるようなところでございます。

特に広島大学の教授の件につきましては、ちょうど先週金曜日になりますけれども、大淀町のほうで教育委員さんと教職員合同研修をさせていただいて、そのときに講師に来ていただき、また、コグニティブトレーニングにつきましては、本格的に大淀町のほうでも1年生を中心にまずはしていきたいなと思っておるんですけれども、そのスキルを高めるような個別の研修も二部でさせていただいたようなところでございます。

そして、三つ目でございます。

三つ目につきましては、心理的・社会福祉面的な部分での相談支援というところで、町派遣のスクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカーによるサポート体制を整えております。

ここで、学校の先生方も実はスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いがいまいち分からない、分からなかったということもありましたので、これも先日の研修会のところで違いをお話しもさせていただいたようなところで、もう皆さんもご存じだと思えるんですけれども、スクールカウンセラーにつきましては、子どもさんの心の部分でのサポートをしていただく。スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉的な部分の支援。家庭的なことが原因でお子さんが学校へ行けていないというような場合につきましては、ちょっとお母さんが就業につけていないのであればサポートできるような支援策をアドバイスするような、そんなお仕事もさせていただく、または、町福祉部局への連携、いわゆるアウトリーチをしていただくというようなお仕事をさせていただくようなことになっております。

このような形で、令和5年度におきましては、大淀町教育の重点を三つ掲げさせていただいていますけれども、様々な困難を抱えた子どもへの支援の充実というのも一つの柱と

してさせていただいてるところもございますので、それを実現すべく、このような体制づくりをさせていただいたようなところがございます。そして、学校内での組織的かつ計画的なきめ細かい支援や指導が行えるようなサポート体制を整備させていただきました。そしてまた、こういうふうな支援につきましては、一過性のもではなく、やはり継続していくということも考えておりますので、来年度以降もこのような体制を整えて推進していけたらというふうな計画を考えておるところでございますので、よろしくお願いたします。

説明のほうは以上ということにさせていただきます。ありがとうございました。

辻本町長 事務局からの説明が終わりました。ありがとうございます。

廣見教育長、何かありますか。

廣見教育長 ありがとうございます。特段補足というわけではないんですけど、本当に先ほど課長からの報告があったように、昨年度から不登校の子どもたちであったり特別な配慮が必要な子どもたちであったりというところへの支援というのは重点化して、様々なパーツをアプローチとしてつくってきたんですけど、なかなか分かりにくかったりとか、現場の先生にはお伝えでき切れてなかったりとか、あとは、有機的につながってなかったとか、そういう課題を少し整理させていただいて、こんな形で支援できる体制を整えていけるようになってきますよというようなことは、この前、先ほどからもおっしゃってもらったように、職員の研修会でも直接先生たちに伝える機会があったので、今後そういったものの活用や連携を取らせていただくような形になっていくのではないかと、そんなふうにも思っているところであります。

不登校の実態というのは本当に教育委員会というよりは町全体の課題であると思いますので、今日も忌憚のないご意見をいただきながら、町としてはどういうふうに支えていかなあかんのかということも含めた教育委員、町長のお考えなんかもここでできればいいかなと思っていますので、よろしくお願いたします。

以上です。

辻本町長 ありがとうございます。

どうでしょう。ここまでの説明でご意見とかいろいろございましたらお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

山本委員 適応指導教室等のところに関わる中で、どうしても目的は普通の教室に戻れるようにということが目的になってしまうのは分かるですけれども、そこは一切出さずにお子様と関わってもらいたいなど。要は、「何や。結局教室に戻されるための場所なんや」と思われてしもたら、そこでもうとっとと帰ってしまうような気がする。もちろんそういう目的はあるんだと。それはこれっぽっちも忘れてもらって、関わる方は、もうこの場所があなたにとってとことん安心できる居場所なんだよというようなことをしっかりと感じてもらうということが最終的にそこへつながるのかなと思いますので、もちろん目的はそこだというのはどうしても出てしまうとは思いますが、それは対お子様に関しての関わる中ではもうこれっぽっちも出さないといただきたいなというのは感じました。

辻本町長 今のご意見について、今の実際の運用とか、3人の先生で関わってくれてるけれども、3

人の生徒、来てくれるんですよ。

島田学務課長 先生。

辻本町長 生徒さんが4人やったかな。

島田学務課長 生徒、実は今直近で恐らく9月から6人に生徒が増えて、1年生の子が増えて。

辻本町長 その来ていただいている6人の生徒さんが、山本委員がおっしゃったような気持ちに向いてきてくれるかどうかやね。

島田学務課長 そのそのコンセプトで言いますと、あらかし学級に来ていただいて、勉強したり遊んだり先生方とお話してもらいながら、緩やかな学校への復帰ということを目指したところもあるんですけども、いわゆる今後についてはその居場所づくり、子どもの居場所というのがやはりここに限らずというふうな視点もやはり必要かなとは思っていますので、いわゆる隔離所という部分については、適応指導教室の運営の今後の検討の中で考えてまいりたいなと思っておるところです。

ちなみに、実は不登校と呼ばれるのは30日以上になるんですけども、今、不登校になっていない子どもさんもおるんです、あらかし学級に通いながら。どうしてかという、週に2日あらかし学級に通いながら学校にも行ったりはしてるということで不登校の生徒さんもおられますので、いわゆるケース・バイ・ケースでいろいろあるかと思っておりますので、お子様のそれぞれに合った居場所づくりが大切なんだろうなと思います。

山本委員 とてもいいと思います。

辻本町長 それは、じゃ、この具体的な方策の④の丸の三つ目に書いてある、もうちょっと幅広に、その「学校復帰のみにとらわれず」というところの同じ意味合いになるんでしょうかね。

島田学務課長 そうですね。

辻本町長 今後やっぱり思うのは、そのあらかし学級を、やっぱり山本委員も懸念されてるように元の教室へ帰ることを第一の目的にはしてるんだけども、もう少し、今後、機能としてはそれだけじゃなくて、もうちょっと幅広に、社会の中でどう自分の立ち位置を見つけながらやっていくんだみたいな、もうちょっと長期的な視点に立った関わりをできるような施設で、施設というか、場所であるべきなのかなというのがあるんでしょうかね。

教育長、この辺、どうですか。

廣見教育長 適応指導教室という名前が昔からついとるんですけども、今、どちらかという、その適応をしていくという、それに対して指導していくというよりは、子どもの、何といいますか、居場所、先ほども出てましたけど、居場所をどう確保していくか、子どもが生き生きと過ごせる場所となるようにまずは進めていかなあかんのと違うかな、そこから自立支援に向かっていくべきではないかなというふうに思っているところです。

本町も割と町村の規模でありながら早い段階から適応指導教室の設置していただいている部分、これはもうすごいよさやと思うんですけども、一方で、今の在り方自身に今後不断な改善をしていくという、そういう必要性があるんじゃないかなというふうに感じています。小学校の子たちがほとんど通っていない実態であったり、中学校の子が通っているんだけど、割と学習指導を重点的に、見ているつもりはないんだけど結局そういうふうに

なってしまってるということが町全体のイメージとして持たれているのであれば、不登校の子どもたちがそう思っているのであれば、それは違うんだという、何かの機会で払拭していきたいなどは、そういうふうには思います。その辺り、ちょっと委員の意見とかもお聞きしたいと思います。

辻本町長 いかがですか、吉寄委員。森委員、いかがですか。

吉寄委員 ご説明、詳しくありがとうございました。体制面としては本当に他の市町村に誇れる。施設面もそうですし、人の配置もそうですし、本当にありがとうございます。昨年度から今年度にさらに進化してというのはおっしゃるとおりだと思いました。ありがとうございます。

山本委員さんのおっしゃるように、それぞれの子どもたちの生きてきた環境であるとか今現在の家庭環境であるとか全て考えたら、みんなが学校に行けるって本当に難しいこの今の時代にあるのかなと思います。

そう思ったときに、それぞれのニーズに応えられるような居場所はどこなのか。その居場所というのを考えたときに、心が開いてほっとするような空間、しかも学習に向かうまでにエネルギーを充電できるような活動、そんなのがそれぞれの場所で保障されて、心が満たされたときに学習に向かう。できれば学力もついてというのが一番いいと思うんですが、最終目的は、成人になったときの社会参加にスムーズにつながっていくような居場所をつくってあげられたらなというふうに感じました。その中で、教室以外に保健室、学校のすぐ中にもある学級に行けないというよりは、保健室でなら学校に通えるという、そういう意識を持ちながら子どもに関わってあげられたらいいかなと思います。

中学校に5年度からつくってくださったその部屋、きっとその部屋の担当の先生も恐らく置いていただいているのかなと思いますが、信頼してその場所に行けるということがまず大事になってくる。そこが学校じゃない場所であらかし学級という、少し離れていますけれども、あらかし学級に身を置いてという感じで来ていただいている。人の配置もしてくださっている。じゃ、あと、何をしていただいたら成果が出てくるのかなというふうなことをちょっと考えてみたりしました。

そのときに、情報を一つに集約して、何がという原因を探るというよりは、原因を基に、その子が必要としている居場所はここなのかな、ニーズがここなのかなということチームで話し合うような場、そういう場があることで、それぞれどんな役割を担って1人のお子さんをサポートしていったらいいのかなというのも見えてくるのかなと。次にしていただけることってそんなことなのかなというふうに思っ説明を伺っていました。今のところそれぐらいです。

辻本町長 ありがとうございます。

どうですか。森委員もどうぞ。

森 委員 私もここ、会議に入れさせてもらってまだ間がない1年生なんですけども、こういう資料を見せていただくと、本当に不登校の児童・生徒さんが多いのにびっくりしております。私ももう子育てが終わって10年になってきますけども、そんな話、小学校に行ってる時、中学校に行ってる時、幼稚園、小学校、中学校も大淀の学校で皆子どもたちお世話になっ

たんですけど、なかなか当時はそういう話は耳に入ってこなかったように思うんですけども、この時代はやっぱりこういうふうが増えてきてるの、ちょっとびっくりしましたけども。

それで、町としてもこうやっっている、あらかし学級とかいろいろ支援していただいているの、よく分かっていいんです。そして、課長からも今説明いただいてよく分かりましたということ。あらかし学級のほうへ週に2日ですか、3日ですか、行かれて、学校へ、教室へ戻られてるといっておられるみたいでうれしいですけども、学校へ戻ったときに、そのクラスのお友達が普通に受け入れてくれてるのか。そこで「ああ、あの子、来よったわ」という感じのいじめにはなっていないのか、またそれも心配になってきて、山本委員さんがおっしゃったようなこともあるだろうなと思わせてもらいました。

以上です。

辻本町長 ありがとうございます。

この具体的な方策を見ると、令和4年度または今年度から実施したまだ新しい事業が数多くあるように思います。その中で、やはり今特にお話の中心になってるこの③の適応指導教室、あらかし学級、この今検討中のところですね。この③のところと、そして、④のこの、関連しますが、「学校復帰にとらわれず」というところのこの検討中のところを、できましたら、私としてはここを早ければ来年度とか今年度からできるところはして、早くこの検討中のところを実施して、より体制を充実させていくのが非常に大事なんじゃないかなというふうはこの資料を見ながら思っておるんですけども。

その件についてどうでしょうかね、山本委員、全体として。やっぱり重点的に加えていったほうがいい、ここ、力を入れていったほうがいいんじゃないかという、多分、教育委員会、教育委員さんもいろいろご意見を出していただいて、前年度、令和4年度、今年度、実施になってきたやつも多々あると思うんですけども、どうですかね。

山本委員 そうですね。私は順番とかそういうのはちょっと、行政的なことも関わってきますので、どちらかというと、私が常に大切にしたいのはお子様の気持ちに寄り添うという、お子様の周りに大人も子どもも含めてそういう人が少しでもいてくれたらというのがまず一番大切なことであると考えております。もう大淀町としてはいろんなこと、ここまで頑張っただけでやっていこうということでもう表してくれていますので、それと伴ってそういう方たち、それは職員の方もそうですし、おうちの方もそうですし、周りの大人がそうしていったら本当はその延長上で、生徒さんたちへもそういうふうなことが大切なんだよというような何か学びの場というのがあってもいいのかな。どうしてもこの世の中は、これが正しい、これは間違っているとか、おまえはおかしいとか、それは違うぞとか、何かそういうことになっても、そういう実際におかしなことを言っても、「あ、そうなんや。そういうふうにしてたんやな、何々君は」とかというような、そういうふうな関わり方もできるような職員と生徒さんであったり、生徒さん同士であったりというのが少しずつできたら、実はいろんなことがもう解決していくのかなと思うんですけども。

すいません、ちょっと町長の質問のあれがぶれぶれの中身ですけど。

辻本町長 いえいえ。関わり方ですもんね。関わり方ですよ。

山本委員 そうですね。やっぱり気持ちを聞くというところが物すごく大切で、その気持ちを聞くという何でもない簡単なことがなかなかできない現実があるんです。

辻本町長 分かりました。

どうでしょう。この具体的な方策であったり、今、森委員もおっしゃったように、現状、やっぱり大淀町が不登校の児童・生徒が多数いらっしゃるというのは現実でありますので、そこに行政として向き合っていくというその方策をやっぱり強めていく、充実していくというのは大事だなと思うんですけども。

どうですか、吉寄委員。重ねて何かご意見あれば。

吉寄委員 先ほどの心地よい場所ということ考えたときに、ある一定の空間、広さみたいなね。学習に向かう前に。学習に向かうときは小ぢんまりとしたところという形はいいのかもしれませんが、心が開放されてといったときにはそんなふうに思います。それが机に向かうだけじゃなしに、寝っ転がってもいいようなとか。それとか、自分たちでもしんどくなったときに、自然の海が、なかなか奈良にないですけど海が見えるとか、山に行くとか、川のせせらぎを聞くとかという自然の中に身を置くというのは本当に人間に戻れるような心地よさというのがあるので、そういう環境もきっと用意してあげられたらいいのかなということは思います。

もう一つ欲張れば、そんな中で地域の人との何か接点があるような。子どもの声が聞こえてくる機会があるとか。毎日じゃなくていいんですが、1年に何回かは一緒に。一緒にというか、動いてはる姿が見えるような場所とかいいけど、あまり自然の中やからといって、1年中人里離れてるという環境じゃなしに、いずれ人とつながりを持つという意味ではそういう機会になるような、ちょっと欲張りますが、そんなイメージを持ちました。

辻本町長 おっしゃるとおり。実は私も塾をやってましてね。自分の思ったことを発言できない生徒さん、今も来てるんですけど。休み時間に、休みといっても、なかなか自分で休みなさいと言われても机に座ってじっとしてるので、ちょっとキャッチボールをする。わざわざちょっと外に出て行ってキャッチボールをやったり、ゴルフのパターの練習を一緒にやったりとかすると、もう会話じゃないそんなのがやっぱり大事なんですよ。そこ、うまくしゃべれないのに会話しようとするよりも、一緒にキャッチボール、きついとか言いながら。そんなことをやっているとだんだん楽しくなって、勉強もやって、帰ったら眠たくなるからすぐ寝ちゃうし、そういう健康な生活のリズムともつながっていくでしょうし、環境も大事なんですよ。

そういう面で考えると、現状、環境面ではちょっと改善が、あらかし学級とかは必要のかなというのを思います。そういった環境面も含めてちょっと充実させていくような方向でやっていけたらなというふうに思いますが、いかがでしょうか。そういった方針でよろしいですか。

森 委員 よろしいですね。聞かせてもらいますと、机に向かって足し算、引き算、掛け算、割り算、大事なことですけども、草を引いてそこに花を植えるとか、花が咲く楽しみとかね。夏とか

やったら夏野菜を作って、ピーマン、ナスの収穫を楽しむとかいうのも社会勉強の一つかと思えますのでね。そういう場所があってもいいんじゃないかと。地域の人と触れ合いもできるんだろうし。

辻本町長 確かにそうですね。なかなか核家族化で、おじいちゃん、おばあちゃんが例えばその園庭のお手伝いで、庭に花を植えたり草を引くのをお手伝いね。今までは幼稚園とか小学校で近所の方がよくお手伝いしてくれてましたけれども、そういう姿というのもね。会話せずともそういうのってやっぱり大事でしょうね。分かりました。

そしたら、特段具体的な方策の中でも、このあらかし学級といいましょうか、そういったところも環境面も含めて、山本委員おっしゃるように、その学校復帰、教室へ帰ることばかりを強く進めるんじゃないくて、しっかりとその生徒さんの居場所としてきちんと心のやり取りができるような、そういう温かい場所づくりというのをしていけたらと。

あと、ちょっと気になるんですけど、どうしても小学校、中学校でこの数字も、大淀町でするので、大淀町内の小学校、中学校に数字とか気持ちが行きがちなんですけども、実はこの中学校3年生卒業した後のまだ未成年の、高校に行ってるかどうか分からないけれども、その年代の子たちも実は本当は何かうまくカバーできたらしたらいいのかなと、私、勝手に思うんですけども。そんなところについては、義務教育、中学校を出てから、卒業したお子様について何か考え方とかはあるんでしょうね。

どうでしょう、山本委員。

山本委員 前にもちょっと教育委員の定例会議でお話しさせてもらったことなんですけども、たまたま私の知り合いのお子様が無登校で、ほぼほぼ小学校、中学校、ほぼ全滅なぐらいに行けてなかったお子様が。そのお子様は今どうしているかといったら、大学に楽しく行っている。そのお母様は振り返ったときに、小学校に、学校へ行けなくなったときにこうおっしゃったんです、私に。私が保育園に、「保育園、嫌や」と言うて、「行かない」と言うてるのに、「もう何言うてるの」と言うて無理やり行かせてた。その無理やり行かせてたのが心の傷になってしまって、その後もうずっと行けなくなってしまったというようなことがあった。お母さんがそういうのに気づかれて、それで、「分かった。行きたくないならいいよ」ということで、そのお子様の気持ちを受け止めるように持っていかれて、小学校、中学校はもうそのままだったんだけど、高校も何か自分では通われへんけど送ってもらってたら行けるとか言って言ったかな、ちょっと離れたとこの。大学に関してはもう、リモートとかもいろいろと進んできてた時代になってきたので実際に。それがまたうまく当てはまったのか、もう生き生きとしてという。

だから、今、何か中学校や小学校でそういった行けない、学校に行ける普通のことのできないお子様がおられても、そのお子様たちが何か特別に悪いとかというのではないというふうな認識を改めて私も持つことができ、すごいうれしい話を聞かせてもらったなと思ったんです。

すいません。これがどういうふうなその方たちとどうのこうのというのはちょっとずれていきますけれども、ちょっとお話しさせていただきたかったのです。

辻本町長 廣見教育長、考え方とか何かありますか。

廣見教育長 教育委員会、こんな感じで言うとあれですけど、小・中の子どもたちというイメージがどうしてもあるところではあるんですけど、高校になった子どもたちに、じゃ、どういう手だてが取れるのかということというのは、うちだけじゃなくて、福祉部としっかり連携してしていかなければならないところではないのかなというふうに思っていますので、また、今せつかく町長がこういういい提案をしていただいたので、子どもの不登校という一つの視点に寄り添う。不登校というんでしょうか、その居場所づくりとか、その子の自立とか、そういう視点でまた、縦でやっていますけど、横でのつながりの自立支援という辺りでまた連携させてもらおうとか、そういうのはやっていこうかなと思っています。

辻本町長 私、実は気になっとなったのは、この資料の一番最後の町福祉部長との連携というのが、子どもを取り巻くご家庭の生活支援であったりとか、今、中学校、義務教育を卒業した子どもさん含めて、ここが今、適応指導教室運営協議会とかいろいろあるけれども、多分、教育委員会と福祉部といろんな関係機関が話し合いとかしてくれてるんだろうけれども、この辺についてはどうなんやろな。うまくそう機能しているというか。

その辺はどうですか、松本部長さん。福祉部局との機能がうまくしているか。なかなか機能というのも難しいけど、全部がうまくいかないだろうけれども、その辺の具体的な内容とか状況はいかがですか。

松本教育部長 学校教育、就学前というところでは、昨年度から福祉と教育の連携会議ということで、今年から毎月1回定例化をして、先ほども島田課長からも説明もさせていただきましたけれど、特別支援教育のコーディネーター、先生の役割であったり学校との連携、また、UT、OT、そこの連携はしっかりと今再度取組を行っているところでございますが、町長が今、今日の議案として気にもしていただいています不登校の子どもさん、居場所、中学校を卒業した後ひきこもり、これも大きな社会の課題でございます。これについては、これから町長、町長部局としっかりと連携をして考えていかなければならないと、教育長もおっしゃいましたけど、という状況であろうかなと思います。

辻本町長 この件に関しては、私の簡単なちよっと思いつきなんですけど、例えばそこのスクールカウンセラーの先生であったり、これだけいろんな先生方が不登校の小学校・中学校の生徒さんと関わって、その子らが大きくなったときにそういうことを知っただけでも、ちよっど話をするだけでも違うんじゃないかなとかと思いますのでね。その業務としてとかというより、もうちよっど幅を広げてふわっと、元卒業生やし知り合いの子やからぐらいの形であるけど、何かいい方向に持っていけるようなきっかけになるのではないかな。それは福祉部局のほうから名前とか何かご家族構成として把握したときに、この子のことやったらと言ってくれるような先生もおるのではないかなと思って。またそういったアプローチとかありましたら、発案があったらちよっどまた教えて、検討していけたらなと思います。ありがとうございます。

ちよっど会議時間もありますし、1点目のこの不登校支援につきましては、今ご意見を出し合ったような方向で、特にこの③の適応指導教室といいますか、あらかし学級という

か、環境も含めて、あと、幅広にもう少し居場所づくりみたいに触れ合いとかも本当にその教室で話すことだけ、その目的、例えば言い方は悪いですけど、この数字を追ってこの不登校の子の生徒数が減れば何かうまくいったという意味ではなく、そういったやり方ではないような、数字ではない、実際のその生徒さん一人一人の触れ合いとか人間関係というのを大事にしながらやっていくというふうなことを大切にしながら進めていくという大きな方針で、まだ検討中になっている項目については具体化していくというふうな形でこの会議の方針としたいんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

そしたら、また後で何かありましたら出していただいたらと思いますが、時間の関係もありますので、議題の二つ目の大淀町文化財保存活用地域計画について、お手元に資料がございますので、教育委員会の文化振興課のほうから説明をお願いしたいと思います。

丸尾文化振興課長 文化振興課の丸尾でございます。よろしく申し上げます。

資料、2枚物のカラー刷りの資料も用意させていただいておりますが、まずもって、文化財の活用地域計画と申しますのは、大淀町の取り組む文化財の保存活用に対するアクションプランでございます。ややもすれば、これまで文化財に関して個別対応であったり、ちょっと言葉はあれですけども行き当たりばつりの対応であったかもしれませんが、今回この文化財保存活用地域計画を作成するに当たり、作成をして推進すれば、目的ですけども、継続性、一貫性のある文化財の保存活用が推進されることや、関係者がビジョンを共有し、連携して文化財保護を推進できること、また、この計画を広く周知して、連携して、住民の皆さんや関係者の理解とご協力を得ることができましたらば、地域社会総がかりで充実した文化財の保存活用を行っていくことができること、また、国の文化財登録への登録提案ができることであるとか、一部、国の文化財の補助金への優遇措置などを受けること、こんなことがございますので、これらを目的として作成させていただきたいと考えております。

昨年度、この会議では、この計画を取り組んでまいりますよということをご報告させていただきました。その後、1年目かけてですけれども、文化財保存活用地域計画協議会という会議を昨年度3回、今年度1回、計4回開催させていただいております。また、住民の皆さんと文化財を考える意見交換会の開催であるとかワークショップ、パブリックコメントの募集、それから、文化庁の職員の現地視察のアドバイスをいただいたり、また、奈良県や町文化財のご協力いただきながら地域計画を作成してまいり、現在いよいよ最終的なまとめの段階となっております。

完成しますと、ちょっとまだお配りはようしてないんですけども、このような冊子となって出来上がる予定でございますが、本日は、その内容を、柱となる部分を2枚の資料でもってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、A4のカラー刷りの資料をお願いしたいです。「大淀町文化財保存活用地域計画ー未来に伝えたいおおよどの遺産ー」ということで表題とテーマでございます。

まず、計画の概要でございますが、計画期間は令和6年から令和10年度の5カ年をかけて実施してまいりたいと考えております。

この資料の真ん中には地図を描いてありまして、大淀町の地理的要件を記載してござい

ます。

下段の部分に歴史的文化の特性ということを書いてございます。

大淀町は、一つ目ということで、記紀伝承を物語る古代吉野の遺産ということで、日本書紀に登場する世尊寺であるとか古代の古墳が存在する町でございます。

二つ目といたしまして、世界遺産・紀伊山地の霊場と参詣道に通じる吉野路の交差する町でございます。

3番目といたしまして、豊かな自然と吉野川とのつながりが非常に大きい町ということでございます。

4番目といたしまして、能学のおはやしといった中世芸能文化のルーツ・吉野猿樂が存在した町でございます。

5番目といたしまして、岸田日出男さんであるとか花岡大学さんといった吉野の風土に生きた偉人たちを輩出した町。

というような形で、大淀町は歴史文化の特性を持つという町でございます。

この資料の右の上のほうに大淀町の指定文化財の状況を書かせていただいております。

国指定文化財が1件、県指定文化財が3件、町指定文化財が17件の計21の指定文化財があるという状況でございます。

続きまして、これらを踏まえた上で裏のページをお願いしたいと思います。

今回の計画でございますが、まず、「ふるさと・おおよどの遺産を次世代につなぐ」ということをまずは基本理念として、2段目でございます「ふるさとの遺産をみんなで支え、守り伝える社会づくり」、そして、「みんなが集い、学び深めるふるさとの拠点づくり」を基本方針として、さらに、次の五つの課題を掲げて進めてまいりたいと思っております。

まず、課題の一つ目でございますが、オレンジ色の部分でございます。現在、大淀町の地域遺産を十分に把握できてないという課題に対しましては、それに対する方針といたしましては、地域の遺産を継続的に調査・記録して見直すという方針を進めてまいりたいと考えております。

続いて、課題の二つ目、灰色の部分ですけれども、地域を担う次世代の人材が不足するという課題に対しましては、持続可能な地域社会を下支えできる人材を育てていくというような方針を立てております。

三つ目のオレンジ色ですけども、課題といたしまして、保存・継承という部分については、地域遺産の継続的な保存・継承が困難となっておりますという課題に対しましては、地域遺産を地域社会で守り伝えていくという体制づくりを進めてまいりたいという方針を立てております。

課題の4番目です。青い部分でございますけれども、次世代につなげる拠点が整備されないという課題に対しましては、地域遺産を保存・管理できる拠点づくりを進めてまいりたいという方針を立てております。

そして、一番最後の5番目ですけども、緑の部分です。地域遺産の理解を促す取組が不足しているという課題に対しましては、地域遺産の魅力を多様な手法で情報発信するという

方針を立てております。

そして、これらの課題と方針を掲げた上で、それぞれに対しましてもう少し具体的な取組を行ってまいりたいと考えておりまして、それを表したものが、次の、すいません、大きなA3の資料をお願いいたします。

この資料は、大淀町文化財保存活用計画における課題・方針・措置一覧表ということでございまして、つまり今回の計画で取り組む内容を一覧表にしたものでございます。今説明させていただいたとおり、五つの課題と方針、それに対する細かい措置・事業、それから、実施主体であるとか実施機関を一覧表としてまとめてまいりました。

ちょうど例えば真ん中の列に措置・事業内容というふうに多くの細かな取組を記載してございますけれども、特に星印を重点事業として、今後5年間にわたり取り組んでまいりたいと思います。

簡単に説明させていただきますと、一番上の段でございます課題1、調査・研究における措置・取組ということで、番号でいいますと1-4番という欄でございます。1-4番、「おおよど遺産ストーリー」の作成ということでございます。これは、個々の文化財を幾つかのテーマでまとめることにより、ストーリー仕立てで関連を持たせ研究していこうというものでございます。

続いて、1-5です。令和13年度には町政110周年を迎えます。新しい町史の編さんを進めてまいりたいと考えております。

続いて、課題の2でございます。灰色がついたところでございますけれども、人材育成というところでもって2-6が重点施策ということで、「地域遺産の保存・活用にかかわる協議会の設立」と記載させていただいております。これは各種団体とのネットワークを構築すべく協議会の設立に取り組み、人材育成につなげてまいりたいというふうな形で考えております。

そして、課題の3、保存・継承における取組でございます。

これについては、3-5、地域遺産の災害予防対策でございます。日頃からの防火・防犯、さらには、最近では獣害対策等もございまして、これらについても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

3-6番では、町内で唯一の国の史跡・比曾寺跡について、整備のための保存活用計画を策定してまいりたいと考えております。

課題の4番、拠点整備という点につきましては、4-1でございます。既存の公共施設や学校等、空きスペース活用して地域遺産を保存・管理するための施設整備計画を立ててまいりたいと考えております。

続いて、4-2でございます。地域遺産の活用を目的に、関連部署と共に連携して文化会館や道の駅などで地域遺産の展示・解説を行ってまいります。

そして、課題の5、緑のところでございますけれども、これに対する措置・取組といたしましては、5-7というところでもって地域遺産コンテンツを作成・配信して、多くの世代の皆さんが楽しめるデジタルコンテンツを作成して、それから、インターネットやSNS

を活用し配信し町の魅力を発信したいと考えてございます。

以上、文化財保存活用に関して細かく多くの取組を計画して掲げさせていただいたうち、今は重点施策のみを説明させていただきましたけども、それだけではなくて、多くの取組をやっていきたいと考えております。

しかしながら、全てを期間に実施することはなかなか難しいことでもあるかと思いますが、まずはこの計画を策定することで、この計画を足がかりに、後世に対して継続性と一貫性のある文化財の保存活用に努めてまいりたいと考えております。

一応、今この計画については最終的な段階になってございます。今後の予定につきましては、これらを冊子としてまとめ、盆明けには文化庁へ提出し、文化庁の確認事項ややり取りを経て、この12月には認定されるという予定でございます。認定の後については、文化財保護審議会、そして、この教育委員会、また、議会への報告をさせていただき、3月末には公開となる見込みでございます。

以上が、昨年度から取り組んでまいりました大淀町文化財保存活用地域計画の進捗状況と今後の予定ということで報告させていただきます。

以上でございます。

辻本町長 お疲れさまでした。教育委員会事務局文化振興課からの説明がございました。

今日は松田さんも来てくれてるから、補足なり、もしよかったら、ちょっと思いの部分であったりとか大事なところと自分で思っているところがあったら、この機会に発言させていただいたらどうでしょう。

松田学芸員 失礼します。学芸員の松田です。いつもありがとうございます。

今回このような形で、地域計画と我々呼んでいますけれども、つくらせてもらうのは、大淀町ではもちろん初めてです。これをつくることによって、例えばこれまで、もうぎっくばらんに言いますと、文化財といえ、大淀町の学芸員、松田さんやなど。1人で闘ってきたというイメージがあるかと思いますが、そうではなく、やっぱりこうやってみんなで情報を共有してみんなで行ってこうという体制がようやくこれでつくれるようになった。仲間を増やして、当然自分は次の世代、このいろんな文化財とかの知識とか情報を渡していきたい。バトンを渡していく。そのために、今いる子どもたちやその次の世代の人たちにも、ちゃんとその大淀町の地域に残していくビジョンをこれで行くようにということで、個人的には非常に気持ちが高ぶっています。今、最終段階でということ。けれども、いろいろ現実的な問題点がありますので、お金のこととか人材のこととか。その辺り、いろんな方と、地域の皆さんの、教育委員会だけではなくて、役場全体の皆さんと相談しながらやっていきたいなという思いでおります。よろしくお願いします。

辻本町長 ありがとうございます。

教育長、何かあれば。

廣見教育長 今、松田さんも、それから課長も言ってもらったとおり、これもさっきの体制づくりとか、形づくりで大事な話かなと思うんですけど、パーツパーツで今まで進めてきたことをしっかりと教育委員会として、町として組織立てていくというところが大事なかなとふ

うに思っているところがございますので、そう組み合わせでいく中で何か気をつけておかなければならないことであったり心配しておく、そういうメリットがあれば出していただければありがたいと、そのように思います。

辻本町長 まず、私から特に思うことは、ここの課題3の保存のところ、災害予防対策があるんですけども、保久良古墳、6月2日の線状降水帯の豪雨で墳墓が崩れましたね。そのまた復旧に係る予算を今度9月の議会に計上するんですけども、その復旧費用だけで1,000万円かかる、数百万円かかる。だから、もう少し、何とかな、事前に古墳に対して災害対策とかいろいろしといたほうが、後で災害復旧で数百万円、1,000万円弱かかるのならとかというような反省も今回ありまして、そんなことも考えたりしてます。

それに、私の中の心情というか、根本的な考え方は、計画的に行政を進めましょうというのがありますので、今まで計画もなしに取り急ぎ取り急ぎでやってきたかもしれませんが、この計画をつくって計画的に物事、文化財を保存したり活用するというのを行政として方針を決めてやっていくというのは非常に大切というか、当たり前と言えども当たり前なんですけれども、それができてなかったのが、この計画策定を機にこういう文化財の保存活用について考えて実行していくというのは本当に意義があるなというふうに私は思っているところがございます。

本件に関して、どうぞ。森委員とかお気づきの点とかあれば。

森 委員 あの6月のときは、大岩の通行止めとかあって、建産課の方にはいろいろお世話になって、復旧、迅速にさせていただいてありがたかったですけども。私、大岩の今木道をよく通るので、古墳の桜の木でしたか、それが倒れてしまって民家のほうへ行ってしまったと。やっぱりちょっと町長さんがおっしゃるように、なってからでは遅いので、それまでできることはやはり対策をしていくことが、これからのこの暑い夏もずっと続くでしょうし、線状降水帯ということも、奈良県、大淀町を避けては通れないのはよく分かった。やっぱり進めていきたいなと思いますね。

辻本町長 ありがとうございます。

吉寄委員、いかがですか。

吉寄委員 ありがとうございます。大淀町に住んでたら本当に松田さんのことは知らない方はいらっしやらないぐらい、いろんなところに足を運んでいただいて保存活動、それと伝えていただくという、いろんな現実を伝えていただくというお役目を担ってくださっています。ありがとうございます。こんなふうに体系化して計画される段階に来て気持ちも高ぶっているということでお伺いしましたが、そのままやり切っただけでもいいんじゃないかなと思います。

ソフト面を考えたときに、いいものを子どもたちが触れる機会、知る機会、やっぱり教育の場で何らかの形でというのを思いました。それと、地域の方々を巻き込むという意味では、一緒に何か活動を共にするような機会とか、そういうのがあることで、時間はかかるかもしれませんが、広く人材育成へという、理解する人が増えてくるとか、そういうことにつながっていくのかなというふうに感じました。

辻本町長 ありがとうございます。

山本委員、いかがですか。

山本委員 文化財のことなんですけれども、こうして具体的に何か表してくれて分かりやすいなと思って。なかなか細かくしっかりとこういうものに表すというのは大変なことをやってはるなと思って、感心して見てました。ぜひよろしくをお願いします。

辻本町長 ありがとうございます。

私からも一言だけ。大淀町って新興住宅地の町みたいに何か思われているイメージも、住宅地開発に力を入れてきたというか、たくさん大規模な大きな住宅地がありますので、そんなイメージはあるけれども、全然そうじゃなくて、古代から人々が息づき生活をやり、そして、今まで残されてきたものがたくさんありますよね。そういった町のこういった文化財を活用するというのは、本当に町に対する思いとかイメージとかにも関わる非常に大事なことなんじゃないかなというふうに思っています。

結構好きな人が多いですしね。特にこの文化財の保護審議会のメンバー、保護審議会やけど、審議してるだけじゃなくて、ほんまに現場に行って、この前もブルーシートをかけてくれたりとか、本当に、表示してくれたり、草を刈ってくれたり、審議会やのになかなかの活動してくれるし、そういった、松田さんおっしゃってるように仲間を増やすとかというのが本当に大事で。

これから計画に基づいてしっかり頑張っていくという、町の行政として頑張っていきたいなと思っておりますので、また、各教育委員さんも、こういった折に触れてご発言、ご意見もいただきたいですし、この文化財のイベントとか何かあったらぜひ見に来ていただいて、今までどおり関心を持っていただけたらなと思いますので、お願いしたいと思います。

教育長、何かありますか。

廣見教育長 もうおっしゃっていただいたとおりですけど、先ほどからも少し出てる継承という意味では、今頑張っていただいている方々が、その姿を憧れて、次の世代へという形になっていくような、教育委員会で学校教育とか社会教育とかにもっともっとリンクさせていかなあかん必要があるかなと感じていますので、またそういった辺りのアイデアやご意見いただければありがたいなと思っております。ありがとうございます。

辻本町長 ありがとうございます。

そしたら、議題の二つ目の大淀町文化財保存活用地域計画につきましては、しっかりと計画を策定して、そして、その計画に基づいて文化財の保存、きっちりやっていくと。松田さんにも皆期待していると。二つ目の議題、ほんまにあれはSNSとか、松田さんがどこかに何か上げたり、こういう会をすと言うたらめっちゃめっちゃ人は集まるのでね。それが大事なのかなと思います。

そしたら、二つの議題について、またその議題に、その他というんでしょうか、その議題に直接関係ないけれどもこの機会にというご発言ありましたら発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局からございますか。町長部局、総務課なり教育委員会。

松本部長、何かございますか。

松本教育部長 いえ、大丈夫です。

辻本町長 大丈夫ですか。

山本委員、どうでしょう。この議題にかかわらずですけども。

山本委員 この不登校等支援についてのことで最後にお伝えしたいのは、すごく力を入れてくれるというのを感じて、うれしいなと思ってこの表を見てます。

辻本町長 ありがとうございます。

吉寄委員、いいですか。最後に何か。

吉寄委員 ありがとうございます。先生方の本当に日頃の取組に感謝申し上げます。

辻本町長 ありがとうございます。

森委員、いかがでしょうか。

森 委員 同じことで、先週でしたか、金曜日にも先生方が集まっていたいて、今その辺の先生とこういうこと。やっぱり先生方のいろいろと勉強してやっていることに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

辻本町長 ありがとうございます。

そしたら、会議の最後になりますが、私といたしましては、町長として住民福祉部とか福祉の関係も管轄しておりますので、その福祉と教育との連携であったり、あとは、町長として、必要な予算であったり、その確保であったり、本当に大淀町、財政状況は悪いですけども、工夫しながらやっていきたいと思っておりますので、そういったことを前向きに進めていくということで、今日の会議、本当にご意見いただいて有意義だったなというふうに感じております。

また、私、実は町長になってこの総合教育会議、初めての今日が会議だったんですけども、定期的にこういった重要な議題、町政に関して、教育だけでは済まない重要な議題についてピックアップして、この総合教育会議、定期的開催したいと思っておりますので、今後とも、教育委員会の皆様におきましては本当に忌憚ないご意見いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

そしたら、どうでしょう。会議を終わらせていただいたらよろしいでしょうか。

じゃ、最後、ちょっと総務課長に返そうと思えます。

秋田総務課長 そしたら、すいません。これで会議終了ということで、ありがとうございました。

閉 会 午後4時20分